

原発事故による母子避難者等に対する あぶくま高原道路の無料措置の継続について

原発事故による母子避難者等に対し、帰宅・帰還を支援するため、あぶくま高原道路で実施している平成31年3月31日までの無料措置を下記のとおり継続することとしましたのでお知らせします。

記

1 継続期間

(1) 母子避難者等に対する無料措置

平成32年3月末まで（1年間延長）

※なお、原発事故避難者に対する無料措置については、平成32年3月末まで継続延長済みとなっています。



【問い合わせ先】 土木部道路計画課（担当者） 総括主幹兼副課長 関 拓也
TEL 024-521-7467（内線 3555） FAX 024-521-7951
福島県道路公社（担当者） 事務局長 小椋 洋一
TEL 0248-41-2171 FAX 0248-41-2174